

健生食輸発1031第3号
令和7年10月31日

各検疫所長 殿

健康・生活衛生局食品監視安全課
輸入食品安全対策室長
(公印省略)

「令和7年度輸入食品等モニタリング計画」の実施について
(カザフスタン産及びカナダ産レンズ豆の2,4-ジクロロフェノキシ酢酸)

標記については、令和7年3月28日付け健生食輸発0328第2号(最終改正:令和7年10月29日付け健生食輸発1029第2号)(以下「モニタリング通知」という。)に基づき実施しているところである。

今般、過去一年間の検査実績を踏まえ、カザフスタン産及びカナダ産レンズ豆についてのモニタリング通知を下記のとおり改正するので、御了知の上、関係業者等への周知方よろしく願います。

記

1. 別表第2から削除

- ・カザフスタン産レンズ豆及びその加工品(簡易な加工に限る。)の2,4-ジクロロフェノキシ酢酸
- ・カナダ産レンズ豆及びその加工品(簡易な加工に限る。)の2,4-ジクロロフェノキシ酢酸

2. 別表第3から削除

- ・カザフスタン産レンズ豆及びその加工品(簡易な加工に限る。)の2,4-ジクロロフェノキシ酢酸(製造者、製造所、輸出者又は包装者が「YAYLA AGRO GIDA SANAYI VE TICARET A.S.(トルコ)」であるものに限る。)
- ・カナダ産レンズ豆及びその加工品(簡易な加工に限る。)の2,4-ジクロロフェノキシ酢酸(製造者、製造所、輸出者又は包装者が「YAYLA AGRO GIDA SANAYI VE TICARET A.S.(トルコ)」であるものに限る。)